

立川市総合都市交通戦略 ～ 短期計画期間の最終年における整理（案） ～

平成 27 年 6 月に改定を行った立川市総合都市交通戦略の計画期間である短期（概ね 5 年）の最終年にあたり、これまでの施策の進捗状況と施策パッケージの整理を行う。

● 中心市街地周辺地区

○ 地区の目標

- ・ さまざまな人々が集まる中心市街地において、複数の目的地を気楽に回ることができる。
- ・ 中心市街地へ、市内・市外から渋滞などをせずに快適にアクセスできる。

○ 施策の整理

- ・ 中心市街地周辺地区と新市街地周辺地区を結ぶ北口デッキの結節空間を整備し、都市軸沿道地域のにぎわいと回遊性の向上を図る。
- ・ ターミナル利便性の向上を図るため、立川駅周辺にて東京 2020 大会までに案内サイン等の優先的な整備を進める。
- ・ 結節空間の整備にあたっては A 2、A 3 地区開発事業との一体的な整備を東京 2020 大会までに行うことで、より高い施策効果が期待される。
- ・ 中核拠点である立川駅周辺のユニバーサルデザインの観点も含めた交通結節機能の充実を図る。
- ・ 歩道立体化を進め、歩行者の安全性と回遊性の向上を図る。
- ・ 柳通りの一方通行化を含めた、立鉄中付第 1 号線・2 号線の供用開始による交通状況の変化への対応を検討する。
- ・ 南口 58 街区合築事業の進捗に伴う、南口第二有料自転車等駐車場の廃止など立川駅周辺の自転車利用環境の変化に対応する。

○ これまでの主な実施状況

- ・ 立川駅北口西地区再開発事業完了
- ・ 立川駅西側自由通路事業完了
- ・ 南口第二有料自転車等駐車場の廃止

○ 重点的な交通戦略・施策

- ・ 立川駅北口デッキエスカレーター設置（※）
- ・ 立川駅前歩道立体化計画の見直し、検討（※）
- ・ 立川ターミナル案内サイン整備計画の策定及び整備
- ・ 58 街区合築事業に伴う立川駅南口周辺の自転車駐車場の再編
- ・ 立鉄中付 2 号の整備に伴う道路橋の整備
- ・ あげぼの口南臨時自転車駐車場（中心市街地活性化用地）の有効活用の検討（※）

（※）平成 29 年度立川市総合都市交通戦略協議会「短期計画期間の中間年における整理」にて追加した施策

●新市街地周辺地区

○地区の目標

- ・大規模な土地利用転換が想定される新市街地周辺地区へ、市内・市外から複数の交通手段で移動することができる。
- ・交通結節点で交通手段をスムーズに乗り継いで、地区内の目的地にアクセスできる。

○施策の整理

- ・大規模開発事業の完了、着手などに伴う交通状況の変化への対応を図る。
- ・歩道内に整備された自転車走行環境について、第3次自転車総合計画を踏まえた見直しを図る。

○これまでの主な実施状況

- ・A1地区南側開発事業完了（事務所、病院、学校、駐車場など）
- ・ららぽーと立川立飛、立飛アリーナの開業
- ・A2、A3地区開発事業着手、令和2年4月開業予定

○重点的な交通戦略・施策

- ・立飛駅周辺自転車等駐車場の整備に向けた検討（※）

●旧庁舎周辺地区

○地区の目標

- ・病院の建替え等による都市機能の更新が想定される旧庁舎周辺地区へ、市内・市外から複数の交通手段で移動することができる。
- ・高齢者、子育て層、子どもなどさまざまな人々が、地区内を安全・安心に移動することができる。

○施策の整理

- ・旧庁舎周辺ランドデザインに基づく病院の建替事業、公共公益ゾーンの整備、道路などの基盤整備にあわせた交通施策の展開を図る。
- ・踏切対策基本方針に基づくJR南武線鉄道立体化、西国立駅駅前交通広場整備について取り組みを進める。

○これまでの主な実施状況

- ・立川病院建替え、集約化
- ・街区幹線道路の整備（市道1級5号線（やすらぎ通り）、市道南375号線）
- ・沿道歩道状空地整備（市道1級1号線（立川南通り））
- ・自転車走行環境整備（市道1級5号線、市道南375号線）

○重点的な交通戦略・施策

- ・ 街区幹線道路整備（市道 1 級 5 号線（やすらぎ通り）・市道南 375 号線）
- ・ 自転車走行環境整備（市道 1 級 5 号線の一部・市道南 375 号線）
- ・ J R 南武線鉄道立体化、西国立駅駅前交通広場整備に向けた取り組み

●武蔵砂川駅北側地区

○地区の目標

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 大規模な土地利用転換が想定される村山工場跡地地区へ、市内・市外から複数の交通手段で移動することができる。・ 交通結節点で交通手段をスムーズに乗り継いで、地区内の目的地にアクセスできる。 |
|---|

○施策の整理

- ・ 村山工場跡地地区の大規模な土地利用転換に対応した交通体系の構築を図る。
- ・ 駅前広場の整備にあわせたバス停、タクシープールなどの交通結節機能整備により利便性の向上を図る。
- ・ 基盤整備に伴う路線バス交通網の形成とあわせた、コミュニティバス網（くるりんバス、MMシャトル）の再編。
- ・ 基盤整備に伴う自転車ネットワークの強化と歩車分離による自転車利便性の向上を図る。
- ・ 駅南側に偏る自転車等駐車を再編し、自転車等利用者を北側へ誘導し、乗り入れの平準化を図る。
- ・ UD タクシーの普及にあわせた交通結節点の整備による利便性、安全性の向上を図る。

○これまでの主な実施状況

- ・ 市道 2 級 1 7 号拡幅事業完了
- ・ 南北街区幹線 2 号一部開通
- ・ 用途地域、村山工場跡地地区計画の一部見直し
- ・ 武蔵砂川駅北側駅前広場の供用開始

○重点的な交通戦略・施策

- ・ 北側駅前広場整備、街区幹線道路及び市道 2 級 2 5 号線の整備
- ・ 基盤整備に伴う路線バスの再編
- ・ 路線バスの再編にあわせたコミュニティバスの再編
- ・ 武蔵砂川駅北側における自転車等駐車の整備の検討（※）

●市内全域で取り組む施策

○目標

- ・高齢者、子育て層、子どもなどさまざまな人々が、自宅周辺や地域拠点まで安全・安心に移動することができる。
- ・市内や隣接市の地域拠点間を複数の手段で移動することができる。
- ・地域拠点では交通手段をスムーズに乗り継ぎできる。

○施策の整理

- ・第四次事業化計画において優先整備路線に位置付けられた都市計画道路（立3・4・15号線、立3・4・21号線、立3・2・10号線、立3・3・30号線、立3・2・38号線等）の整備に向けた取組み
- ・都市計画道路整備に伴う路線バスとコミュニティバスの再編
- ・生活中心地（立川駅以外の鉄道駅）において、自転車等駐車場の整備を含めた交通結節機能の充実を図る。
- ・自転車走行環境の整備を進め、自転車の利用環境の向上を図る。
- ・自転車共同利用システムの導入（レンタサイクルの広域化）
- ・UDタクシーの普及にあわせた交通結節点の整備による利便性、安全性の向上を図る。
- ・市営駐車場及び自動二輪車（125cc超）の駐車場のあり方検討
- ・松中団地建替えに伴うバス停の設置

○これまでの主な実施状況

- ・コミュニティバス路線の見直し
- ・自転車ナビマーク・ナビラインの設置

○重点的な交通戦略・施策

- ・都市計画道路（立3・4・15号線、立3・4・21号線、立3・2・10号線、立3・3・30号線、立3・2・38号線等）の整備に向けた取組み
- ・都市計画道路整備に伴う路線バスとコミュニティバスの再編
- ・西武線沿線（玉川上水駅）自転車駐車場の整備・有料化等（※）
- ・多摩モノレール線沿線自転車等駐車場の整備・有料化の検討（※）
- ・自転車活用推進計画に基づく自転車走行環境整備